

一般質問

町民の声を代表して 11人が質問

議会には、議員が、町長や教育長に対し、町の仕事の状況や、将来の方針などを質問する一般質問があります。今回の議会では、11人の議員が、皆さんの声を代表して熱弁を振るいました。

※原稿は、質問した議員の責任において作成したものです。

一般質問



美谷 芳昭

問 農家の高齢化や猟友会員の減少により、捕獲の担い手不足に対応するため、本町直属の「有害鳥獣捕獲嘱託専門員」を配置して機動的な対策をすればどうか。

答 捕獲の中心的な役割を果たしてきた狩猟者の高齢化、後継者の育成・確保が喫緊の課題となっている現状において、有害鳥獣の捕獲嘱託専門員の配置は有効な手法の一つであると認識している。将来にわたり持続的に

年々被害は増加し、深刻な状況にある。国においても鳥獣保護法が改正され、国と都道府県が本格的に捕獲事業に乗り出す。本町においても、従来より思い切った獣害対策をする必要があるため、次の提案も含め質問をした。

機能し得る鳥獣捕獲体制を構築することが非常に大切であり、猟友会はもとより大阪府や近隣市町などと連携を密にし、望ましい捕獲体制の構築に向け協議・検討していく。

問 より捕獲の実効性を高めるため、現行の猟友会一括補助金制度を見直して、捕獲頭数及び処分頭数に応じて奨励金を支払う制度を創設すればどうか。

答 町から猟友会能勢支部へ有害鳥獣捕獲活動事業補助金を交付しているが、近隣の市町の取組も参考にし、実態に即した制度となるよう猟友会能勢支部と協議をして進めていきたい。

れているので、町が責任を持って処理する方法を確立すべきである。また、ジビエ料理等の有効活用も合わせて検討すべきである。

答 捕獲鳥獣の適正な処理は、狩猟者の責任として行わなければならないが、従事者の高齢化、処分地の確保などが課題であると認識している。捕獲鳥獣の処理場建設及び食材等への有効活用については、視察、検討を重ねてきたが、直ちに解決することは非常に難しく、引き続き猟友会等関連機関と連携し本町に適した枠組を検討していく。なお、国崎クリーンセンターでの処理については、施設の運営目的等の諸事情により、受け入れがたいとの回答を得ている。

有害鳥獣対策をどうするのか